

事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	福祉保健部医療政策課
施策名	(1) 必要なときに必要な医療・介護・福祉サービスが受けられる体制の整備	課(室)長名	村田 誠
事業群名	① 医療提供体制の構築-2(医療提供体制の構築)	事業群関係課(室)	薬務行政室、国保・健康増進課、障害福祉課

1. 計画等概要

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

将来の医療需要予測に基づき、目指すべき医療提供体制を含む構想を策定、その実現に向け在宅医療の充実などに取り組み、効率的で質の高い医療提供体制の確保を図ります。また、離島・へき地医療の確保など地域における多様な課題の解決に取り組みます。

事業群指標	最終目標 (H32)	基準値	実績 (H27)	達成率	【進捗状況の分析】
地域で必要な医療機能の整備率	50%	-	-	-	地域で必要な医療機能の整備率は、地域医療構想で示す将来必要病床数のうち不足する病床の整備の進捗状況を指標にしている。地域医療構想は平成28年11月頃の策定を予定しており、進捗状況については、構想策定後から把握、分析していく。
事業群の進捗状況					

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

《取組項目及び現状と課題》

i) ドクターヘリ運航等救急医療体制の構築・災害時や感染症発生時における医療の体制強化

- 救急医療を担う病院の施設・設備整備や運営の支援を行うなど救急医療提供体制の確保・維持を図っているが、高齢化に伴う患者の増加や医師の地域偏在などにより、一部の病院に負担が集中するなどの問題が発生しており、患者の症状に応じて、医療機関の連携体制の強化、役割分担の明確化を図る必要がある。また、地域で暮らす精神障害者の増加が予想され、休日、夜間に発生する精神科救急医療に対する体制整備も課題となっている。
- 離島など広域搬送のため、ドクターヘリを運用しているが、平成27年度は890件の実績があり、前年比+8.6%となっている。要請件数が年々増加しているため、飛行中等により対応できない案件(重複要請)も増え、課題となっている。
- 熊本地震においては、発生直後に迅速な医療活動を行う災害派遣医療チーム「DMAT[※]」を10チーム派遣した。本県には既に22チームあるが、今後も災害拠点病院等に研修・訓練の受講を促し、養成することが必要である。また、発生時の要員調整などを行う「災害医療コーディネーター」について、研修等を行い育成を図っており、その活用のため、市町との連携の強化を進めることが必要である。
- 平成27年度は、集団感染のリスクが高い感染症が24事例発生した。幸い集団感染に至らなかったが、発生時における迅速な公表、メディアを活用した手洗い・消毒等の予防啓発を行うとともに、まん延防止のため、患者の就業制限命令や保育園等の使用自粛等を保健所が指導している。特に、乳幼児の感染は重症化の危険性があり、また、休園による保護者の欠勤、家族への感染が懸念されるため、社会的影響が大きい。

※DMAT: 地震などの災害現場に迅速に駆けつけ、その場で救急医療を行う専門的なトレーニングを受けた災害派遣医療チーム

ii) ニーズに応じた医薬品や医療機器等を安定して供給できる体制づくりの強化

- 薬局、医薬品販売業者、医薬品製造業者等の立入検査、GMP監視指導等の実施をはじめ、承認を得ず医薬品のような効能や効果をうたった食品等の取締、食品等医薬品以外のもので、医薬品成分を含む無承認無許可医薬品の取締を引き続き行い、安心、安全な医薬品の供給体制を構築する必要がある。
- 患者負担の軽減や医療財政の改善を図るため、国は後発医薬品(ジェネリック)の使用割合を平成29年の中頃までに70%以上にし、平成30年度から32年度までの間のなるべく早い時期に80%以上にすることをたてている。このため、県としても、さらなる利用促進に向けた啓発活動や研修会等を開催し、利用率の向上を図っている。
- 輸血用血液の安定的な確保のため、献血事業を推進したほか、骨髄バンク制度に協力することで、骨髄移植のためのドナーの確保を図っている。また、臓器移植については、連絡調整・普及啓発を行うコーディネーターを設置し、県民の理解の深化を図った。しかし、現場の医療従事者の理解不足や、病院内の体制が整っていないことが課題として挙がっており、コーディネーターと協調し、継続的な取り組みが必要である。

2. 27年度取組実績

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					事業の成果等	中核事業
			H27実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	事業内容 (事業の実施状況)	指標	主な目標	H27目標	H27実績	達成率		
			H28計画	一般財源	人件費(参考)					H28目標	—	—		
取組項目 i	ドクターヘリ運営事業費	H18-	228,167	149,989	4,028	救急患者	消防本部等からの要請によりドクターヘリを出動させ、救急患者に対して救急現場及び搬送中に適切な処置・治療を行い、救命率の向上や後遺症の軽減を図った。	活動指標	救急患者搬送件数(件)	数値目標なし	890	—	消防本部から1,138件の要請があり、890件出動した。出動できなかった事例は、天候不良38件、別件出動中151件、時間外29件、要請側からのキャンセル27件、その他3件。	○
	医療政策課		245,785	147,103	4,033			成果指標	出動要請に応えた割合(%)	数値目標なし	78	—		
	地域医療再生臨時特例基金事業費	H22-28	435,418	0	35,673	医療機関、医師会、市町	救急医療確保、医師確保、質の高い地域完結型医療体制の構築、災害医療の確保、在宅医療の推進など地域における医療課題の解決に向けて、県が策定した「長崎県地域医療再生計画」の事業を実施する医療機関等に対して、基金より必要な経費を助成した。	活動指標	計画上実施予定事業に対する実施事業数(件)	76	76	100%	県の医療課題の解決に向けた医療機能の強化、医師確保等が図られた。	
	医療政策課		17,153	0	35,713			成果指標	事業の進捗率(%)	98	98	100%		
	保健医療対策費	H16-	5,077	4,176	1,613	県全体	各医療圏において、医療計画の進捗等を協議するための会議を開催するなど、長崎県の総合的保健医療対策の推進を図った。	活動指標	検討対象とする疾患数(件)	5	5	100%	全ての医療圏において会議を開催したほか、各協議会等の開催について、当初計画より少ない開催数で必要な事項の検討ができた。	
	医療政策課		6,108	4,833	1,611			成果指標	協議会・部会の開催回数(回)	43	22	51%		
	第二次救急医療体制整備費	S63-	92,132	57,604	4,028	医療機関	休日・夜間等における手術・入院を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、二次救急医療機関に運営費や施設・設備整備に対する補助を行った。	活動指標	施設・設備整備に対する補助件数(件)	4	6	150%	病院群輪番制病院や救急医療協力病院等により二次救急医療提供体制が確保されている。	
	医療政策課		331,309	47,171	4,032			成果指標	二次救急医療機関における救急業務に携わる医師数(人)	308	算定中	—		
	障害者歯科診療・休日歯科診療事業	S60-	20,573	20,573	806	障害者、休日歯科診療は一般県民	長崎県歯科医師会に委託し、障害者の歯科診療及び休日における歯科診療の確保を行った。	活動指標	障害者歯科診療の診療日数(日)	196	196	100%	障害者歯科診療はほぼ例年どおりの実施。参考:H27休日歯科診療は、稼働日数70日、診療人数566人であった。	
	国保・健康増進課		20,460	20,460	807			成果指標	障害者歯科診療の受診者数(人)	2,644	2,753	104%		
	精神科救急医療体制整備事業費	H19-	52,295	26,447	1,208	精神科急性期患者等	長崎県精神医療センター内に設置した「精神科救急医療・情報センター」において、24時間365日、精神障害者又は家族等からの精神医療相談に対応すると同時に、精神科急性期患者の受け入れのため、医師等を常時配置した。	活動指標	情報センター対応件数(件)	数値目標なし	2,074	—	活動指標、成果指標ともに前年度と同程度に推移しており、情報センターの目的である個々の相談業務に応じ医療機関の紹介や受診援助に関する情報提供等が適切に行われている。 【情報センター対応件数】 H23:1473、H24:1218、H25:840、H26:1199、H27:2074 【救急医療センターでの対応件数】 H23:210、H24:220、H25:215、H26:204、H27:202	
	障害福祉課		63,286	32,604	1,613			成果指標	精神科救急医療センターでの対応件数(入院・外来)(件)	数値目標なし	202	—		

取組
項目
i

広域災害・救急医療情報システム費	H11-	14,834	13,653	1,611	医療機関、消防、医師会、保健所、市町、地域住民	災害医療・救急医療に関する情報システム等を整備することにより、災害時・救急時の医療を確保した。	活動指標	救急医療情報利用機関数(件)	102	56	54%	多くの地域住民が救急医療情報システムを利用し、在宅当番医の情報を得られており、救急医療の提供を確保できている。広域災害救急医療情報システムを構築し、医療機関・関係機関が負傷者等に関する情報を入力・閲覧し、情報共有できる体制が整備されている。
		医療政策課	13,311	11,435			1,613	成果指標	在宅当番医情報の利用件数(件)	数値目標なし	50,023	
数値目標なし	—				—							
九州・沖縄ブロックDMAT実働訓練開催費	(H28新規) H28	—	—	—	医療機関、消防	九州・沖縄地区のDMAT隊員の広域大規模災害への対応能力の向上・連携等を図る。	活動指標	九州・沖縄ブロックDMAT実働訓練の開催	—	—	—	
医療政策課	1,346	721	1,613	成果指標			訓練参加DMATチーム数(チーム)	—	—	—		
感染症予防対策事業	H11-	94,454	47,425	62,445	医療機関、保健所、市町、地域住民	総合的な感染症対策を推進するため、感染症対策全般についての人材教育、普及啓発活動等による感染症の予防を図るとともに、感染症医療提供体制の整備等を図った。	活動指標	定点医療機関からの情報収集(回)	64	64	100%	平成27年度は、三類感染症が、散発事例として24件発生したが、集団感染の発生はなかった。
		医療政策課	75,476	37,878			62,522	成果指標	集団感染発生件数(件)	0	0	
結核予防対策事業	S61-	25,676	15,170	166,368	結核患者、健診対象者	結核患者への管理検診及び患者の接触者に対する健診の実施、結核に関する普及啓発を行い、感染予防及びまん延防止を図った。	活動指標	接触者の健診受診率(%)	96	99	103%	平成26年、22.1だった人口10万人あたりの結核の発生率が、平成27年、15.7に低下した。
		医療政策課	23,534	18,677			166,554	成果指標	新規結核患者罹患率(人口10万人対)	22	15.7	
肝炎対策事業費	H19-	11,378	5,492	3,243	肝炎ウイルス検査未受験者、医療機関	無料の肝炎ウイルス検査及び肝炎に関する普及啓発を行い、肝炎ウイルス感染者の早期受診及び早期治療を推進した。	活動指標	検査受検者数(人)	2,900	1,241	42%	肝炎ウイルス検査について多くの人たちに周知を行い未受検者を掘り起こし、発見された陽性者の精密検査費用に対する助成を行うことにより、肝炎患者を早期に肝疾患専門医療機関における治療に結びつけることができた。
		医療政策課	24,716	10,959			3,247	成果指標	検査で陽性となった方の医療機関受診率(%)	100	100	
									100	—	—	

3. 検証及び問題点の抽出

【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

i) ドクターヘリ等救急医療体制の構築・災害時や感染症発生時における医療の体制強化については、輪番で救急を担う病院の設備・施設整備の支援、救急医療協力病院へ補助を行うとともに、ドクターヘリについては、隣県との協定締結に向けた協議を実施し、重複要請への対応を検討していく。休日、夜間に発生する精神科救急医療に対する体制整備は、現在、各保健所圏域で精神科輪番病院制で速やかな対応をしている状況であり、課題となっている平日夜間の救急や身体合併症のある精神科救急患者への対応については、引き続き、精神科医・一般科医・警察・消防等との関係機関と連携を図りながら、検討を行っていく必要がある。

・佐世保・県北地区では、巡回による障害者歯科診療を行っているものの、地元歯科医師会からもさらなる障害者歯科診療体制の充実が望まれており、関係者とも検討行っていく必要がある。

・また、災害派遣医療チーム(DMAT)の増員を図るため、災害拠点病院等に研修・訓練の受講を促した。さらに災害医療コーディネーター研修等を開催し、災害医療コーディネーターの養成を図った。さらなる体制強化のためには、災害医療コーディネーターの周知を図るとともに、市町ならびに県医師会と連携して訓練や研修内容を充実していく必要がある。

・集団感染リスクが高い感染症の発生時においては、保健所による患者調査と接触者の調査によって、早期探知し、感染者には受診勧奨、除菌確認を行い、まん延防止を図った。なお、保健所による集団生活施設を重点とした衛生教育等により、集団感染の防止に引き続き努めた。

ii) ニーズに応じた医薬品や医療機器等を安定して供給できる体制づくりの強化については、薬局、医薬品販売業者、医薬品製造業者等の立入検査等を行い、「不適」とされた施設については重点的に監視を行い、その後の改善を確認した。また無承認無許可医薬品について買上調査や注意喚起などを実施し、健康被害の防止に努めた。

・臓器移植コーディネーターの設置費について助成を行い、連絡調整・普及啓発の委託を行うことで、県民の臓器提供・移植に対する理解の深化、移植医療の推進を図ったため、県民が臓器移植について考えるきっかけを作ることができた。その効果もあって、平成27年度、県内からは3件の臓器提供が行われ、移植医療の推進に寄与しており、今後も引き続き取り組んでいく必要がある。

4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】

i) ドクターヘリ等救急医療体制の構築・災害時や感染症発生時における医療の体制強化については、輪番制病院等の施設・設備整備の支援を引き続き行うとともに、ドクターヘリの効率的な運用について検討していく。

・課題となっている平日夜間の救急や身体合併症のある精神科救急患者への対応については、引き続き、精神科医・一般科医・警察・消防等との関係機関と連携を図りながら、検討を行っていく必要がある。

・災害医療コーディネーター研修等による災害時における医療の体制強化のため、市町ならびに県医師会と連携したより効果的な訓練や研修を検討する。

・感染症の発生時においては、保健所による患者調査と接触者の調査によって、早期探知し、感染者には受診勧奨、除菌確認を行い、まん延防止を図るとともに、保健所による集団生活施設を重点とした衛生教育を継続する。

【個別事務事業の見直し】

事務事業名	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
ドクターヘリ運営事業	②	ドクターヘリの重複要請による要請キャンセルを少なくするため、効率的な運用を検討していく。	改善
地域医療再生臨時特例基金事業費	—	事業計画の期間を平成28年度までとしており、予定通り平成28年度で事業完了となる。	終了
保健医療対策費	—	地域医療構想を推進していくための協議の場として引き続き保健医療対策協議会等を活用していく。	現状維持
第二次救急医療体制整備費	—	救急医療体制の中心的役割を担う輪番制病院、救急医療協力病院への支援を引き続き実施していく。	現状維持
障害者歯科診療・休日歯科診療事業	—	地域からの巡回歯科診療ニーズに対応するため、歯科診療車の有効活用など県歯科医師会と効率的な運営を検討しながら、障害者の歯科医療体制の確保を継続していく。	現状維持
精神科救急医療体制整備事業費	—	活動指標、成果指標ともに前年度と同水準で推移しており、情報センターの目的である個々の相談業務に応じ医療機関の紹介や受診援助に関する情報提供等が適切に行われているため。H28年度は、休日夜間については継続している。平日夜間については、検討を行っていく。H29年度も休日夜間は継続していく。	現状維持
広域災害・救急医療情報システム費	②、⑤	市町ならびに県医師会と連携した研修や訓練を検討することで、災害医療コーディネーター研修等の内容見直しを行う。	改善

	九州・沖縄ブロックMAT実動訓練開催費	—	九州・沖縄ブロックで各県持ち回りで実施している訓練であり、平成28年度は本県で開催される(単年度事業)。	終了
	感染症予防対策事業	②	今後も、感染症の流行や新たな感染症の発生、輸入リスクの変化に応じて、策定したマニュアルを主軸とした対策を講じる。感染症発生動向調査による流行の探知、情報の発信、注意喚起、保健所による研修会の実施など、医師会、市町等と連携して事業を推進する。また、分かりやすいホームページの作成、広報媒体を活用した普及啓発にさらに注力する。	改善
	結核予防対策事業	—	結核の感染予防・まん延防止を推進していくため、住民や高齢者施設等に対し結核の正しい知識の普及啓発を行い、定期健診、保健所における管理検診や接触者健診の受診率向上に取り組んでいく。結核菌分子疫学的調査の解析結果等を基に、効果的な対策を引き続き検証する。	現状維持
	肝炎対策事業	—	B型、C型ウイルス性肝炎は長期間にわたり自覚症状がないため、検査の機会を逸し感染を知らずにいる者が多数もいることから、関係機関と連携を図りながら、各地域の特性に応じた検査を受けやすい体制を整備し、効果的な普及啓発を行っていく。	現状維持
ii) ニーズに応じた医薬品や医療機器等を安定して供給できる体制づくりの強化については、改正薬事法で規定されている施設基準や医薬品の供給体制を充実させるため、立入調査を効果的に行い、資格者数の不足などについても監視指導を強化していく。また、無承認無許可医薬品については、広告に関する指導と併せて、効果的な買上調査を継続する。 ・抗インフルエンザ薬の備蓄については、厚労省通知により、備蓄する薬剤の品目拡大・数量変更が示されたため、平成28年度以降、新たな備蓄目標数に沿って整備する。献血については献血目標量達成に向けて関係機関と協力するとともに、若年層の献血者の確保のため学校関係者の協力を得ることや献血協力者の表彰及びイベント等による啓発活動に努め、献血への理解を深める。 ・また、県民の臓器提供・移植に対する理解の深化、移植医療の推進を図るため、今後も啓発活動を行っていく。	献血推進費	②、⑤、⑥	若年層の献血者を確保し将来にわたって安定的に輸血用血液を供給するために、採血業務を行っている血液センターや市町と連携し若年層への啓発事業を検討することで、各種イベントにおける啓発方法等の見直しを行う。	改善
	薬事監視指導費	—	薬局等の監視指導権限とその業務は、長崎市及び佐世保市に随時権限委譲が実施しており、担当者会議などを通して、これを担当する県と保健所設置市で情報共有が十分に行われている。継続して監視指導の質を確保できている。	現状維持
	薬務行政費	—	抗インフルエンザ薬の購入費は一般財源であるが、ジェネリック医薬品の普及などについては国の委託事業として、可能な限り国費で支出している。	現状維持
	麻薬指導取締費	—	本事業は医療に必要な不可欠な麻薬及び向精神薬を適正に使用し、乱用による弊害を防止することを目的としており、違反や重大な事故を防止するために継続して事業を実施する必要がある。	現状維持
	毒物及び劇物指導取締費	—	農業危害防止運動期間を中心に、講習会等を通して適正な取扱いや販売について指導を行い、事故防止対策を図っていく必要がある。	現状維持
	骨髄移植支援事業費	②、⑤、⑥	事業計画の期間を平成28年度までとしており、平成28年度で終了となるが、骨髄移植を希望する患者のうち実際に移植できるのは60%程度しかなく、事業の必要性が薄れているわけではない。長崎県福祉保健総合計画の目標「骨髄ドナー実登録者数 7,000人を毎年度維持すること」を達成するために新たな事業として次年度予算要求に反映させる。	終了
	臓器移植対策事業	—	県内からの臓器提供は継続的に年間3から4件行われてはいるものの、移植医療に対する病院内の体制や看護師等従事者の理解は十分とは言えず、継続して本事業を推進していく必要がある。運転免許証や健康保険証などに臓器提供の意思表示の記載欄はあるが、県内からの臓器提供の多くが家族の承諾によるものであり、県臓器移植コーディネーターを通して広く県民に啓発を図る必要がある。	現状維持